

本市外郭団体「株式会社横浜港国際流通センター」の 経営改革に関する方針案について

「横浜市外郭団体等経営改革委員会」から昨年9月に出された提言に対する方針案を決定しましたので、報告します。

1 経営改革委員会からの提言の要旨

民間主体の運営が望ましい団体

- ① 民間主体の運営への移行を含めた経営改革方針を決定すること。
- ② 組織運営と人材登用に関する施策を22年度中にとりまとめること。
特に、業務内容や事業規模に比して役員や管理職の数が過大であり、速やかにその適正化を図ること。

2 方針案の概要

次期協約期間内（平成23年度から25年度まで）に経営改革を進めるとともに、「国際コンテナ戦略港湾」として横浜港の競争力強化策の中で、(株)横浜港国際流通センターを含めた本市港湾関係団体の方向性を確定していきます。

- ① 本市が関与しながら、安定的な資金調達の枠組みを構築するとともに、営業力の強化や組織体制の合理化等を進め、経営改革を実現します。
- ② (財)横浜港埠頭公社の民営化による新たな港湾の管理運営体制を構築する中で、(株)横浜港国際流通センターも含め、本市港湾関係団体の一体経営など、方向性を確定します。

3 今後のスケジュール

本年6月を目処に次期協約を策定するため、協約項目や数値目標等について団体と協議を進めます。

【参考】

港湾局が所管する「(財)帆船日本丸記念財団」「横浜ベイサイドマリーナ(株)」「(財)横浜港埠頭公社」は、現在、経営改革委員会にて審議中です。

【横浜市港湾局】 団体ごとの経営改革に関する方針案

株式会社横浜港国際流通センター

団体概要（平成22年7月1日現在）

所在地	横浜市鶴見区大黒ふ頭22番	設立	平成4年12月18日
基本金	7,685,000 千円（うち本市出資額・割合 3,510,000 千円 ・ 45.7%）		
市所管課	港湾局港湾経営課		
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> 倉庫などの物流施設の賃貸及び管理運営 事務所、会議室などの施設の賃貸及び管理運営 		
市が期待する役割	株式会社横浜港国際流通センターがY-CCを適切に維持管理し、入居者の確保に努めることで安定した経営を維持し、横浜港の物流機能を強化するとともにみなと経済の活性化を図る役割。		

民間主体の運営が望ましい団体

（協約を締結 **する** ・ しない）

次期協約期間内に経営改革を進めるとともに、「国際コンテナ戦略港湾」として横浜港の競争力強化に取り組む一環として、当該団体を含めた本市港湾関係団体の方向性を確定します。

本市が関与しながら、安定的な資金調達の枠組みを構築するとともに、営業力の強化や組織体制の合理化等を進め、経営改革を実現します。
こうした取組みを進めるとともに、（財）横浜港埠頭公社の民営化による新たな港湾の管理運営体制の構築の中で、当該団体も含めた本市港湾関係団体の一体経営など、方向性を確定します。

【横浜市外郭団体等経営改革委員会 提言】

民間主体の運営が望ましい団体

財務状況等改善後に民間主体の経営へ移行するため、次期協約期間中は経営改革を進めるべきもの

方針

具体的な取組

① 団体の役割（公益的使命、市の関与の見直し）

- 横浜港の輸入貨物の増加促進を図るとともに、中小の物流関連事業者へも高機能な物流施設の活用機会を提供します。
- 市の関与の見直しを含め、団体のあり方を検討します。

② 財務改善（市の財政支援）

- 長期資金計画を策定し、金融機関と調整して借換資金の調達の枠組みを再構築するとともに、借入金残高を着実に削減します。
- 積極的な営業活動により施設入居率を維持・向上させ、早期に単年度黒字を確保します。

③ 人事組織（市の人的支援）

- 平成23～25年度で段階的に役員や管理職を削減し、組織をスリム化します。
- 経営の安定化・継続性等の観点から、平成23年度中に職員の固有化を図ります。

団体と協約の上での協定

- 物流棟の高い入居率を維持し、事務所棟の入居率を改善します。
- 団体のあり方を検討します。
- 単年度黒字を安定的に確保するとともに、借換資金の調達の枠組みを再構築します。
- 借入金残高を計画的に削減し、財務の改善を図ります。
- 組織のスリム化や固有職員化を図ります。

項目	23年度	24年度	25年度	26年度以降
長期資金計画	策定	（随時更新）		→
組織体制の合理化	検討	（段階的な役員、管理職の削減）		→ 削減
固有職員化	→	実施		
あり方検討	あり方検討	→		

スケジュール